

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

◎健康づくりと医療体制の充実

(施) **健康都市づくり推進費 (福祉部 保健センター)** (拡充・政策懇談会)

2,978千円 (732千円)

1 事業目的

市民が心身ともに健康増進に努められるよう、健康に関する情報を正しく伝え、健康意識の高揚を図り、健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」を推進する。また、健康都市づくり推進員を「健康づくりリーダー」として育成し、住民主体の健康づくりを推進する。

2 27年度の事業内容

(1) 健康都市づくり推進事業 706千円

地域で健康づくりリーダーとして活動する健康都市づくり推進員を育成し、第2次元気プラン新居浜21に基づいて、がん検診の受診勧奨や講演会の案内、ウォーキング大会の企画運営等を行い、市民の健康づくりを推進する。

(2) 健康ポイント助成事業 1,252千円<※拡充>

市民が健康づくりに関心を持つ動機づけとなるよう、新居浜市が実施する検診、健康講座等健康づくりに関するメニューを対象とし、その実践に対してポイントを付与。蓄積したポイント数に応じて交換や寄付をする。

(3) ウォーキング推進事業 1,020千円<※拡充>

運動習慣の定着を図るために、ウォーキングマップを活用し、ウォーキング大会を開催する。また、地域力を活性化させるため、健康都市づくり推進員を活用し、住民主体のウォーキング大会とする。

(施) **母子保健推進費 (福祉部 保健センター)** (拡充)

138,657千円 (122,133千円)

1 事業目的

母子保健法及び新居浜市次世代育成支援行動計画に基づき、安心して子どもを産み育てる社会環境の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保と育児不安の軽減、子どもの疾病予防や発達障がい等の早期発見、早期支援を図る。

2 27年度の事業内容

(1) 妊婦・乳児期の健康づくり 104,836千円

(2) 育児支援家庭訪問事業 11,946千円

(3) 1歳6か月児・3歳児健康診査 8,525千円

(4) 一般不妊治療助成事業 1,800千円<※拡充>

(5) 特定不妊治療助成事業 2,750千円

(6) 産科医等確保支援事業 7,000千円

(7) 妊婦一般健康診査事業補助金 1,800千円

3 財源内訳

(1) 国 1/3 3,003千円 (保育緊急確保事業費補助金)

(2) 県 1/3 6,503千円 (保育緊急確保事業費補助金、産科医確保支援事業補助金)

(3) 一財 129,151千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 健康増進対策費 (福祉部 保健センター) (拡充・政策懇談会)

105,676千円 (76,738千円)

1 事業目的

健康増進法及び新居浜健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防を目的に、各保健事業を実施する。

2 27年度の事業内容

- (1) 健康手帳交付 49千円

自身の健康管理に役立てるため、40歳以上の希望する市民に交付する

- (2) 健康教育 614千円

生活習慣病予防に関する正しい知識の普及や、生活習慣病予備群に対する教室、医師後援会等を行い健康づくり支援を行う

- (3) 健康相談 2,499千円

生活習慣病予防のため、保健師、栄養士、看護師、歯科衛生士が個別の相談に応じ、必要な指導助言を行う

- (4) がん検診等 87,387千円<※拡充>

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診の自己負担金をなくし、受診しやすい体制を図る。また、成人歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施する。

- (5) 訪問指導 2,527千円

家庭における療養指導、介護予防、生活習慣病予防、家族の健康管理に関する指導を実施する。

- (6) 一日人間ドック 12,600千円

30歳以上の市民に、生活習慣病やがんの早期発見に為の総合的な健診を実施する。

3 財源内訳

- (1) 国 1/2 8,566千円 (がん検診推進事業国庫補助金)

- (2) 県 2/3 2,203千円 (健康増進対策事業県補助金)

- (3) その他 1,425千円 (健康診査等負担金)

- (4) 一財 93,482千円

(施) 食育推進事業費 (福祉部 保健センター) (拡充・政策懇談会)

1,894千円 (859千円)

1 事業目的

健康づくりに関する知識や食を選択する力を養い、正しい食習慣を身につけられるようライフステージに応じた支援を展開し、生活習慣病予防や改善につながるよう食育を推進する。

2 事業概要

地域で延べ72会場において減塩対策事業を推進するとともに、健康づくり団体と連携し、簡単レシピ集を活用し、各年代に応じた生活習慣病予防メニュー等を普及啓発する。また、子育て世代に対しては、3歳児健康診査の場を利用して行う。

3 27年度の事業内容

- ・報償費 (食育教室講師謝礼) 72千円

- ・印刷製本費 (笑顔あふれる簡単レシピ集等 印刷) 839千円 <※拡充>

- ・委託料 (食生活改善推進業務委託料) 600千円

- ・その他 (臨時栄養士賃金、消耗品費、備品購入費等) 383千円

◎児童福祉の充実

(施) 乳幼児健康支援デイサービス事業費 (福祉部 子育て支援課)

13,504千円 (12,327千円)

1 事業目的

病気の回復期に至っていない児童を、家庭で保育できない期間、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、乳幼児健康支援デイサービス事業を実施する。

2 事業概要

- ・実施園 なかよし園 (協力医療機関：十全総合病院)
- ・開設時間 8:00～18:00
- ・対象者 市内の0歳から小学校低学年までの児童
- ・定員 4人/日
- ・保育料 2,700円/日 (所得税・市民税非課税世帯1,800円、生活保護世帯0円)

3 27年度の事業内容

委託料 13,504千円

- ・人件費 (保育士 (看護師) 4人) 10,109千円
- ・一般生活費 (保育材料費、給食費、光熱水費他) 1,008千円
- ・管理費 (消耗品費、通信費、保健衛生管理費他) 2,387千円

4 財源内訳

- (1) 県 2/3 5,867千円 (保育対策等促進事業費補助金)
- (2) 負担金 1,206千円
- (3) 一財 6,431千円

(施) エンゼルヘルパー派遣事業費 (福祉部 子育て支援課)

3,003千円 (4,266千円)

1 事業目的

核家族化が進み、育児を手伝ってくれる人がいないため、育児に不安や負担感を抱えたり、産後うつ等精神疾患を抱える母親が増えていることから、ヘルパーを派遣し、育児に対する不安や負担感の軽減を図る。

2 事業概要

産前・産後の体調不良等のため、家事や育児が困難であり、昼間に手伝ってくれる人のいない家庭からの依頼で、ヘルパーを派遣して、家事や育児援助などを行う。

母子健康手帳の交付を受けてから産後6か月までの間及び病氣療養等が必要で、就学前の児童を養育している間を派遣対象期間とし、1時間500円・1日1回2時間以内で10回を限度として利用可能とする。

3 27年度の事業内容

- ・非常勤職員人件費 2,159千円
- ・事務費 124千円
- ・ヘルパー派遣委託料 720千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 子育て用品リユース・リース補助事業費 (福祉部 子育て支援課)

2, 100千円 (3,500千円)

1 事業目的

子育て家庭の経済的負担の軽減・資源の有効活用を図るため、不要になった子育て用品を回収して、再利用を促進するとともに、子育て（乳幼児期）に必要な物品は比較的使用期間が短いため、レンタル品を利用する方に対し、リース料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

2 事業概要

(リユース) 不要となったベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシートで再利用可能なものを回収して、必要としている子育て家庭に提供する。

(リース) ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシートについて、レンタル品を利用する方に、リース料金の半額を助成する。(上限あり)

3 27年度の事業内容

- ・委託料 (リユース) 350千円
- ・補助金 (リース) 1,740千円
- ・需用費 10千円

(施) 施設型給付事業費 (福祉部 子育て支援課) (新規)

105,485千円

1 事業目的

平成27年4月から本格施行される、子ども・子育て支援新制度において、新たに給付対象となる認定こども園及び私立幼稚園の特定教育・保育施設の運営に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設運営に係る公的な負担を行う。

2 27年度の事業内容

(1) 対象施設

- ・認定こども園 (1園)
- ・私立幼稚園 (2園)

(2) 事業費

- ・施設運営費 (公定価格) - 利用者負担額 = 105,484,966円
- ※公定価格 = 国において各施設ごとの運営に係る経費を算出したもので、
入所児童数 × (給付単価 + 加算額) で計算される
- ※利用者負担額 = 国が定める基準額を上限として市が設定する保育料

3 財源内訳

- (1) 国 1/2 44,611千円 (私立保育所運営費負担金)
- (2) 県 1/4 22,305千円 (私立保育所運営費負担金)
- (3) 一財 38,569千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 地域型保育事業費 (福祉部 子育て支援課) (新規)

85,603千円

1 事業目的

平成27年4月から本格施行される、子ども・子育て支援新制度において、市が認可を行ったうえで、新たに対象となる施設で、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設運営に係る公的な負担を行う。

2 27年度の事業内容

(1) 対象施設

- ・小規模保育事業（2施設）※予定
- ・事業所内保育事業（2施設）※予定

(2) 事業費

- ・施設運営費（公定価格）－利用者負担額＝85,602,893円
- ※公定価格、利用者負担額＝施設型給付事業費と同様

3 財源内訳

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 国 1/2 | 42,801 千円 (私立保育所運営費負担金) |
| (2) 県 1/4 | 21,400 千円 (私立保育所運営費負担金) |
| (3) 一財 | 21,402 千円 |

(施) 子育てサービス利用者支援事業費 (福祉部 子育て支援課) (新規)

6,732千円

1 事業目的

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行う。

2 27年度の事業内容

委託料 6,732千円

- ・新居浜市の子育て支援体制の構築
- ・相談業務 … 子育て家庭（個別）のニーズの把握、情報収集・情報提供・連携
- ・子育てサービス利用者支援事業周知リーフレット、子育てガイドブック、にいほま子育てマップ等作成
- ・地域子育て支援拠点施設との連絡会の開催
- ・子育て・子育て支援者養成に関する研修会の実施

3 財源内訳

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 国 1/3 | 2,244 千円 (保育緊急確保事業費補助金) |
| (2) 県 1/3 | 2,244 千円 (保育緊急確保事業費補助金) |
| (3) 一財 | 2,244 千円 |

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 子育て家庭応援券交付事業費 (福祉部 子育て支援課) (新規)

44,387千円

1 事業目的

子育て家庭の経済的負担の軽減、出生率の向上を図る。

2 27年度の事業内容

第1子が18歳以下である家庭の第3子以降の未就学児に対して「子育て応援券（商品券）」3万円分を交付する。

また、中学生以下の子どもがいる家庭及び、平成27年度に第1子を出産する予定の妊婦を対象に、「子育て応援パスポート」を配布する。

- ・ 報償費（子育て応援券代） 33,000千円
- ・ 委託料 9,156千円
- ・ 賃金、消耗品費等 2,231千円

(施) 定住人口拡大促進費 (企画部 総合政策課)

36,373千円 (28,049千円)

1 事業目的

第五次長期総合計画において、平成32年に人口12万人を維持することを目標に掲げているが、少子高齢化により、急速に幼年人口、生産年齢人口が減少することが予想されている。

人はまちの活力そのものであり、今後都市間競争を勝ち抜いていくためには、定住人口拡大（維持）のための施策に取り組む必要があることから、新居浜市への転入世帯の増加を目的として、住宅を取得し、市外から転入した子育て世帯を対象に、住宅取得に係る補助事業を実施する。

また、市外転出者の減少を図るため、市内在住で住宅を購入し、金融機関から資金を借り入れした40歳以下の方を対象に、借入資金の利子補給を行う。

2 事業年度

平成27年度

3 事業概要

(1) 定住促進奨励事業（平成25年度～27年度）

(対象者)

- ・ 住宅を取得し、新居浜市に転入する40歳以下の方
- ・ 転入前1年間本市に住民登録のない方
- ・ 市税等の滞納がない方 等の条件を満たす方

(助成内容)

- ・ 住宅の取得金額の10%（上限50万円）
- ・ 義務教育終了前の子ども1人につき10万円加算

(2) 住宅取得資金利子補給制度（平成26年度～27年度）

(対象者)

- ・ 市内在住の40歳以下の方
- ・ 市内での住宅取得のため金融機関から資金を借り入れた方
- ・ 市税等の滞納がない方 等の条件を満たす方

(助成内容)

- ・ 1年間に支払った利子相当額（上限10万円）
- ・ 3年間（最大30万円）

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) ライフイベント記念事業費 (市民部 市民課) (新規)

2, 160千円

1 事業目的

少子高齢化の進む中、婚姻・出生という貴重なライフイベントに際して記念品を贈ることにより、市役所から夫婦となったお二人の門出とお子様の誕生を祝福し、地域への愛着を深める契機とする。

2 27年度の事業内容

・婚姻・出生届けを提出した際に、記念品及びメッセージカードを贈呈する。

婚姻記念品、メッセージカード @1,000円×700個・枚×1.08=756千円

出生記念品、メッセージカード @1,000円×1,300個・枚×1.08=1,404千円

◎障がい者福祉の充実

(施) 重度障がい者(児)タクシー利用料金助成事業費 (福祉部 地域福祉課) (新規)

8, 504千円

1 事業目的

重度障がい者(児)の社会参加の促進を目的に、その経済的負担を減じるため、タクシー利用料金の助成を行う。

2 事業概要

(1) 対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1級保持者(児)

(2) 助成内容 タクシー乗車1回につき250円の利用券(年間48枚)を助成

3 27年度の事業内容

・扶助費 8, 141千円

・印刷製本費 135千円

・役務費(通信運搬費) 228千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 地域生活支援事業費 (福祉部 地域福祉課) (拡充)

48,106千円 (44,747千円)

1 事業目的

障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、訪問入浴サービスなどの事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図る。

2 事業概要

平成27年度からは、市独自の制度として新たに、「人工内耳用体外機」の購入又は修理を行うものに対する助成を行う。

3 27年度の事業内容

(1) 意思疎通支援事業	45千円
(2) 移動支援事業	3,904千円
(3) 日中短期入所事業	6,160千円
(4) 訪問入浴事業	5,603千円
(5) 日常生活用具給付等事業	32,160千円<※拡充>
※ (うち人工内耳用電池 181千円、体外機 378千円)	
(6) 更生訓練費等支給事業	25千円
(7) その他事務費	209千円

4 財源内訳

(1) 国 1/2	23,669千円 (地域生活支援事業費補助金)
(2) 県 1/4	11,834千円 (地域生活支援事業費補助金)
(3) 一財	12,603千円

(施) 障害児通所支援事業費 (福祉部 地域福祉課)

157,149千円 (108,962千円)

1 事業目的

児童福祉法に規定する障害児通所支援 (児童発達支援、放課後等デイサービスなど) 及び、障害児相談支援に係る給付費を給付し、障がい児の適切な療育を促すとともに、福祉の増進を図る。

2 27年度の事業内容

(1) 児童発達支援事業所 (はげみ園、いろは、ナイス等)	
(2) 放課後等デイサービス事業所 (ぴあ、わくわくクラブ、ナイス、ぴのきお、えーる等)	
(3) 障害児相談支援・利用者の適切なサービス利用に向け、利用計画の作成やモニタリングを行う	
・ 扶助費	143,267千円
・ 委託料 (はげみ園指定管理委託料)	13,284千円
・ 手数料 (国保連審査手数料)	598千円

3 財源内訳

(1) 国 1/2	71,633千円 (障害児通所給付費国庫負担金)
(2) 県 1/4	35,816千円 (障害児通所給付費県負担金)
(3) 一財	49,700千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) おもいやり駐車場整備事業費 (福祉部 地域福祉課) (新規)

3,006千円

1 事業目的

公共施設の障がい者等専用駐車場（市内111箇所）を目立つ色で塗装することで、一般駐車場との区別を図るとともに、県が推進しているパーキングパーミット制度の対象である障がい者以外の高齢者や妊産婦、怪我人等も利用しやすくなるように複合マークへの改修を行う。

2 事業概要

公共施設の障がい者等専用駐車場111箇所を5年間かけて改修する

3 27年度の事業内容

・施設修繕料 3,006千円

(施) 障がい者工賃向上促進事業費 (福祉部 地域福祉課) (新規)

3,000千円

1 事業目的

平成29年度から、現在の「介護予防事業」が、「新しい総合事業」へ移行し、必要となる生活支援サービスの充実のため、市内の障害者就労継続支援事業所（B型）に、日常生活着やタオル等の洗濯サービス、配食サービスを行うモデル事業を委託し、国が推進している障がい者の工賃向上を目指す。

2 27年度の事業内容

上部東圏域をモデル地区として、要支援1・2の方の日常生活着やタオル等の洗濯サービスを、市内の障がい者就労継続支援事業所（B型）に委託して実施する。

・生活支援サービスモデル事業委託料 3,000千円

※モデル地区（上部東圏域）の平成26年4月1日時点の対象人数要支援1・2の方=497人

◎高齢者福祉の充実

(施) シルバーボランティアポイント助成事業費 (福祉部 介護福祉課) (拡充・政策懇談会)

【介護保険事業特別会計】

3,828千円 (3,356千円)

1 事業目的

高齢者がボランティアを通じて、社会参加や地域貢献をするとともに、健康長寿社会の確立に寄与することを目的とし、平成26年11月から開始した、介護施設を対象とした介護支援ボランティア事業（地域支援事業）のボランティアメニューに、在宅介護支援に関するメニューを拡充することで、元気高齢者の社会参加や地域貢献を促進する。

2 27年度の事業内容

・報償費（ボランティア講習会講師謝礼） 96千円

（ポイント交換） 500千円

・ボランティア保険料、賃金ほか事務費 3,232千円

3 財源内訳

(1) 国 1/4 957千円（地域支援事業交付金）

(2) 県 1/8 478千円（地域支援事業交付金）

(3) その他 1/2 1,915千円（介護保険料、支払基金交付金）

(4) 繰入金 1/8 478千円（一般会計繰入金）

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 介護予防一般高齢者施策事業費 (福祉部 介護福祉課) 【介護保険事業特別会計】

13,580千円 (4,033千円)

1 事業目的

高齢者が、自分らしくいきいきとした生活を送れるように、介護予防に関する知識の普及・啓発及び地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行い、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築する。

2 事業概要

介護予防教室等の開催、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための講演会・相談会等の開催及びパンフレット等の作成・配布等の取組を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。

3 27年度の事業内容

・健康介護相談看護師等賃金	59千円
・介護予防リーダー養成講座講師謝礼	320千円
・ふれあい・いきいきサロン講師等謝礼	736千円
・介護予防教室開催委託料	11,880千円
・事務費等	585千円

4 財源内訳

(1) 国 1/4	3,395千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 1/8	1,697千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 1/2	6,791千円 (介護保険料、支払基金交付金)
(4) 繰入金 1/8	1,697千円 (一般会計繰入金)

(施) 介護予防特定高齢者施策事業費 (福祉部 介護福祉課) 【介護保険事業特別会計】

8,952千円 (34,380千円)

1 事業目的

要支援・要介護状態となるおそれのある65歳以上の高齢者(特定高齢者)に対し、介護予防事業(運動器機能向上、栄養改善、口腔ケアなど)の提供により、状態を維持・改善し、要支援・要介護状態に陥らないように支援する。

2 事業概要

要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者を対象に、相談窓口等において、基本チェックリストを実施することで対象者を把握し、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の3プログラムの通所型介護予防事業と、保健師・看護師の家庭訪問による訪問型介護予防事業を実施する。

3 27年度の事業内容

・基本チェックリスト実施委託料	900千円
・通所型介護予防事業委託料	2,550千円
・介護予防健診委託料	380千円
・非常勤職員報酬、臨時職員賃金等	4,398千円
・事務費等	724千円

4 財源内訳

(1) 国 1/4	2,238千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 1/8	1,119千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 1/2	4,476千円 (介護保険料、支払基金交付金)
(4) 繰入金 1/8	1,119千円 (一般会計繰入金)

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 高齢者ふれあい介護予防啓発事業費 (福祉部 介護福祉課) (新規) 【介護保険事業特別会計】

420千円

1 事業目的

高齢者が、自身や家族に介護保険サービスの利用を考えるようになってから介護や予防について関心を持つのではなく、元気な時から日常生活の中で介護予防に取り組めるエクササイズなどを学び、また、栄養・口腔ケアや認知症などの対応を知って健康に楽しく生活できるよう、比較的に元気な60～70歳代の高齢者の方に、介護の基礎を学んでもらう。

2 事業概要

要介護・要支援の認定を受けていない高齢者を対象に、介護予防講座を開催し、「歩くこと(生体機能・運動の必要性)」、「転倒しないこと(ストレッチ・筋トレ・転倒予防)」、「認知症にならないこと(口腔ケア・脳トレ)」のエクササイズと理論を学習する。

6回シリーズの介護予防教室を公民館等市内5か所で実施し、家の中でも介護予防ができるエクササイズを身につけ、健康づくりに役立てる。

3 27年度の事業内容

・委託料 420千円

4 財源内訳

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 国 1/4 | 105千円 (地域支援事業交付金) |
| (2) 県 1/8 | 52千円 (地域支援事業交付金) |
| (3) その他 1/2 | 211千円 (介護保険料、支払基金交付金) |
| (4) 繰入金 1/8 | 52千円 (一般会計繰入金) |

(施) 高齢者ふれあいカフェ事業費 (福祉部 介護福祉課) (新規) 【介護保険事業特別会計】

500千円

1 事業目的

高齢者が、要介護状態や認知症になっても、出来る限り住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けられるようにするためには、住民主体の支援の充実・活用が重要である。地域の高齢者が気軽に立ち寄り、人との交流を図ることは、孤独感の解消になり、また健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸が図られる。住民主体のふれあい活動を支援することにより、高齢者に優しい地域社会づくりに取り組む。

2 事業概要

個食になりがちな高齢者に対して、健康に配慮した献立によるランチを低額で提供し、会食を楽しむ。また、笑いヨガなどの健康づくりや口腔ケア、笑いにより脳を活性化させる落語や、死生観・人生観を考える終活講座、歌ごえ喫茶や介護保険講座など、毎回テーマを設けた活動を行う。

高齢者の健康づくり、生きがいづくりとともに、ふれあいの場所づくりとして、月1回程度(年間12回)カフェを開設する。

3 27年度の事業内容

・委託料 500千円

4 財源内訳

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 国 39% | 195千円 (地域支援事業交付金) |
| (2) 県 19.5% | 97千円 (地域支援事業交付金) |
| (3) その他 22% | 111千円 (介護保険料) |
| (4) 繰入金 19.5% | 97千円 (一般会計繰入金) |

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) **介護予防プログラム開発事業費 (福祉部 介護福祉課)** (新規・政策懇談会)

【介護保険事業特別会計】

2,060千円

1 事業目的

効果を立証することができ、かつ住民主体で実施することのできる介護予防プログラムを普及することで、高齢者の筋力低下を防ぎ、生活機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸に寄与する。

2 事業概要

地域や家庭で取り組むことのできる魅力ある介護予防プログラムを開発し、住民主体で実施する。実施に係る技術的支援については、国の「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」を活用する。

3 27年度の事業内容

- ・介護予防プログラム開発費 (委託料ほか) 1,477千円
- ・報償費、旅費 (モデル事業講師謝礼、旅費) 276千円
- ・旅費 (先進地視察) ほか事務費 307千円

4 財源内訳

- (1) 国 1/4 515千円 (地域支援事業交付金)
- (2) 県 1/8 257千円 (地域支援事業交付金)
- (3) その他 1/2 1,031千円 (介護保険料、支払基金交付金)
- (4) 繰入金 1/8 257千円 (一般会計繰入金)

(施) **健康長寿地域拠点づくり事業費 (福祉部 介護福祉課)** (新規・政策懇談会)

【介護保険事業特別会計】

8,093千円

1 事業目的

自治会館等を活用して、魅力ある健康長寿事業を実施することのできる「通いの場」を作ることで、高齢者の健康づくりや仲間づくりを推進する。大島地区においては、旧大島公民館を活用して拠点づくりを行う。

2 事業概要

自治会館等で健康長寿事業を住民主体で実施出来るよう支援するとともに、必要な備品を整備する。また、地理的条件等の悪い大島地区においては、介護予防を希望する高齢者が、食事やコミュニケーション、軽い体操、作品作りなどの介護予防プログラムに取り組めるよう、介護予防事業所に委託し支援を行う。

3 27年度の事業内容

- ・通いの場づくり委託料 2,000千円
- ・備品購入費ほか事務費 720千円
- ・大島地区通いの場づくりデイサービス委託料 4,000千円
- ・旧大島公民館管理諸経費 1,373千円

4 財源内訳

- (1) 国 1/4 1,430千円 (地域支援事業交付金)
- (2) 県 1/8 715千円 (地域支援事業交付金)
- (3) その他 1/2 ほか 3,860千円 (介護保険料、支払基金交付金、利用者負担金)
- (4) 繰入金 1/8 ほか 2,088千円 (一般会計繰入金)

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 認知症高齢者地域支え合い事業費 (福祉部 介護福祉課) (新規・政策懇談会)

【介護保険事業特別会計】

798千円

1 事業目的

認知症に関する啓発事業を推進し、地域住民や協力関係機関によるネットワークを構築することで、認知症予防や徘徊高齢者の支援体制を整備し、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

2 事業概要

行方不明者の早期発見、身元不明者の早期身元判明のため、行政防災無線やメールマガジン、スマホアプリ「新居浜いんふお」等を活用し、市・警察・民生委員・介護事業者のほか、地域の民間事業者等が連携したネットワークを構築し、徘徊高齢者のサポートや、保護された徘徊高齢者の緊急対応等の支援を行うとともに、地域住民が主体となり、自らの地域の認知症高齢者の見守り、安否確認、徘徊者の保護や捜索などのネットワークづくりなど、地域の助け合い・支え合い活動に対する支援を行う。

3 27年度の事業内容

・委託料 (認知症高齢者地域支え合い事業委託料)	501千円
・事務費等	297千円

4 財源内訳

(1) 国 39%	311千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 19.5%	155千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 22%	177千円 (介護保険料)
(4) 繰入金 19.5%	155千円 (一般会計繰入金)

(施) わたきり老人等整髪サービス事業費 (福祉部 介護福祉課) (拡充)

1,989千円 (1,919千円)

1 事業目的

寝たきり又は認知症の高齢者を在宅で介護している介護者に対し、整髪サービス券を発行し、高齢者に対する訪問利用を行う。

2 27年度の事業内容

・委託料 (整髪サービス委託料)	1,956千円
・通信運搬費	33千円

3 財源内訳

(1) 繰入金	1,989千円 (地域福祉基金繰入金)
---------	---------------------

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 老人クラブ育成費 (福祉部 介護福祉課) (拡充・政策懇談会)

3, 131千円 (2,402千円)

1 事業目的

老人クラブが取り組む健康づくりや仲間づくりなどの活性化対策事業に対し、積極的に支援する。また、老人クラブと協働し、加入促進に関する効果的なPR・会員増強運動を展開する。

2 事業概要

老人クラブがウォーキング活動のけん引役を担うため、高齢者にとって安全性が高く、健康増進に効果的なノルディックウォーキングの普及に努めるとともに、老人クラブ連合会主催で、「第1回新居浜市健康都市づくりノルディックウォーキング大会」を開催する。

3 27年度の事業内容

- ・補助金 (ノルディックウォーキング大会開催費補助金) 1, 000千円
- ・印刷製本費 (会員増強用パンフレット) 81千円
- ・補助金 (老人クラブ運営補助金) 2, 050千円

4 財源内訳

- (1) 県 2/3 1,366千円 (老人クラブ助成費補助金)
- (2) 一財 1,765千円

(施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課)

1, 901, 595千円 (1,891,676千円)

1 事業目的

介護保険事業計画は、3年を1期として計画内容を見直す必要があり、平成26年度に策定した平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき事業施行される経費の市負担分として、一般会計から介護保険事業特別会計に繰り出しを行う。

2 27年度事業内容 (特別会計ベースの事業費)

- (1) 総務費 253,170千円
 - ・総務管理費、徴収費、介護認定審査会費等 96,079千円
 - (2) 保険給付費 12,649,932千円
 - (3) 償還金 3,511千円
 - (4) 地域支援事業費 195,228千円
 - ・介護予防事業費 38,933千円
 - ・包括的支援事業費 92,300千円
 - ・選択型地域支援事業費 63,995千円
- 介護保険事業特別会計事業費 合計 13,101,841千円

繰出金内訳	※事務費繰出	172,920千円
	※給与費等繰出	79,140千円
	※給付費繰出	1,581,239千円
	※地域支援事業繰出	36,106千円
	※保険料軽減対策繰出	32,190千円

3 財源内訳

- (1) 国 1/2 16,095千円 (低所得者保険料軽減負担金)
- (2) 県 1/4 8,047千円 (低所得者保険料軽減負担金)
- (3) 一財 1,877,453千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施・経) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

432,669千円 (422,765千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰り出しを行う。

2 27年度事業内容 (特別会計ベースの事業費)

(1) 総務費 52,440千円

一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等

(2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1,539,572千円

①後期高齢者医療保険料負担金の納付

②愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付

③後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等

(3) 諸支出金 3,050千円

保険料還付金・還付加算金

後期高齢者医療事業特別会計事業費合計 1,595,062千円

繰出金内訳 ※事務費繰出 56,047千円

※給与費等繰出 34,462千円

※保険基盤安定事業費繰出 342,160千円

3 財源内訳

(1) 県 3/4 256,619千円 (保険基盤安定事業費負担金)

(2) 一財 176,050千円

◎社会保障の充実

(施・経) **国民健康保険事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)**

1, 187, 111千円 (1,162,444千円)

1 事業目的

国民健康保険事業の適正な運営のため、一般会計から国の繰出基準に基づく繰り出しを行う。また、国保は低所得・高医療と構造的な問題を抱えているため、別途繰出基準を設けて繰り出しを行い、保険料負担の軽減を図る。

2 27年度事業内容 (特別会計ベースの事業費)

(1) 総務費	235,246千円	
・ 総務管理費 (人件費等)、徴収費等		
(2) 保険給付費	9,538,340千円	
(3) 老人保健拠出金	100千円	
(4) 介護納付金	578,161千円	
(5) 共同事業拠出金	3,197,619千円	
(6) 保健事業費	115,190千円	
(7) 基金積立金	400千円	
(8) 公債費	50,000千円	
(9) 諸支出金	5,624千円	
・ 保険料還付金、還付加算金、償還金		
(10) 後期高齢者支援金等	1,532,772千円	
(11) 前期高齢者納付金等	915千円	
国民健康保険事業特別会計事業費合計		15,254,367千円

繰出金内訳	※保険基盤安定繰出 (保険料軽減分)	430,202千円
	※保険基盤安定繰出 (保険者支援分)	83,773千円
	※職員給与費等繰出	221,609千円
	※出産育児一時金等繰出	33,600千円
	※財政安定化支援事業繰出	160,013千円
	※地方単独事業実施国費減分繰出	57,914千円
	※その他繰出	200,000千円

3 財源内訳

(1) 国 1/2	41,886千円 (保険者支援事業費負担金)
(2) 県 1/4、3/4	343,594千円 (保険者支援事業費負担金、基盤安定事業費負担金)
(3) 一財	801,631千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) 臨時福祉給付金事業費 (福祉部 地域福祉課)

211,975千円 (366,368千円)

1 事業目的

消費税率の引上げ(5%→8%)による低所得者に対する影響を緩和するため、平成26年度に引き続き、臨時福祉給付金を支給する。

2 事業概要

- ・支給時期 平成27年10月(予定)
- ・申請期間 平成27年9月1日～平成28年2月29日(予定)
- ・対象者 市民税非課税者(生活保護、課税者の扶養親族等を除く)
- ・給付額 一人、6,000円
- ・対象者 約28,000人
- ・給付総額 168,000千円(@6,000円×28,000人)
- ・事務費 43,975千円

3 財源内訳

- (1) 国 100% 211,975千円

(施) 子育て世帯臨時特例給付金事業費 (福祉部 子育て支援課)

79,735千円 (152,689千円)

1 事業目的

消費税引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。

2 事業概要

- ・支給時期 平成27年10月(予定)
- ・申請期間 平成27年6月1日～11月30日(予定)
- ・対象者 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者及び要件を満たす方
- ・給付額 対象児童1人につき、3,000円
- ・対象者 約10,000人(支給対象児童17,000人)
- ・給付総額 51,000千円(@3,000円×17,000人)
- ・事務費 28,735千円

3 財源内訳

- (1) 国 100% 79,735千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

(施) **生活困窮者自立支援事業費 (福祉部 生活福祉課)** (新規)

20,002千円

1 事業目的

生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者に対する自立支援並びに住宅確保給付金の支給に関する事業を実施する。

2 事業概要

(1) 自立相談支援事業

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。

・委託料 (自立相談支援業務委託料) 18,328千円

(2) 住宅確保給付金事業

離職またはこれに準ずるものとして厚生労働省で定める基準により、経済的に困窮し居住する住宅の家賃の支払いが困難になったもの等に対して支給する。

有期の給付であり、3カ月を基準とし、最長9か月間。

・負担金補助及び交付金 (住居確保給付金事業助成金) 1,674千円

3 財源内訳

(1) 国 3/4 15,001千円 (自立相談支援事業費負担金、住宅確保給付金事業費国庫負担金)

(2) 一財 5,001千円